## 第3回岡山県耐火物製造業最低賃金専門部会

## 議事要旨

1 日 時

令和7年10月23日(木) 午後0時50分~

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益委員 : 2人(欠席1人)

労働者側委員 : 3人使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

- 5 議事要旨
  - (1) 特定最低賃金額審議について

岡山県耐火物製造業最低賃金額について前回に引き続き審議され、労 使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

#### 【労働者側の意見要旨】

55 円を提示する。

- ・前回、本年春闘における定期昇給、ベースアップ等の上昇率を考慮、 これらの平均値 6.89%をもとにしたが、各企業の対応も考慮、定期 昇給分を控除し、5.39%として考えたい。
- ・現在の耐火物特定最低賃金にこれを乗じ、+55円を提示する。

### 【使用者側の意見要旨】

24 円を提示する。

- ・すそ野が広い業界のなかで定期昇給は出来てもベースアップが出来 ない企業が多く存在する。中小企業全体の賃上げ率を考慮する必要 がある。多くは2~3%である。
- これをもとに2.3%を現行特賃に乗じ、+2円の24円を提示する。

# (2) 労使協議について

労使双方より、労使協議の意向が示され協議が行われたが、現時点で 再提示は困難との意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。